

監査報告書

令和元年5月30日

社会福祉法人恵日会
理事長 小野陽一郎 殿

監事 清原一男 (印)
監事 是久妙 (印)

私たち監事2名は社会福祉法第45条の18および社会福祉法人恵日会の定款第18条の規定により、社会福祉法人恵日会の平成30年度事業における理事の業務執行状況および財産の状況について監査を実施いたしましたのでその結果を下記のとおり報告いたします。

記

- (1) 実施日時 令和元年5月28日 午後1時30分から午後5時まで
- (2) 実施場所 恵城こども園 会議室
- (3) 立会人
 - (1) 理事長 小野陽一郎
 - (2) 施設長理事 阿部恒次
 - (3) 主幹保育教諭 三浦理恵子

(4) 監査結果

イ) 理事の業務執行状況について

- (1) 理事の業務執行に関する不正行為または法令、定款に違反した行為は認められません。理事会も適時開催され提出議案も必要事項もよく審議されていると認められる。
- (2) 計算書類については日常の取引を正しく記載し領収書や証憑書類をよく整理し計算書と合致している。
- (3) 各種報告書については法令、定款に従い活動状況を正しく表示していると認められる。

ロ) 財産管理について

- (1) 財産目録や固定資産管理台帳など照合した結果適正に管理されていると認められましたが一部財産についてまだ整理未済のところがあり早急に整理されたい。

ハ) こども園の運営について

- (1) 理事長以下役職員一同よく園の設立の趣旨を理解し一致協力運営にあたっており経営も順調であると認められるので今後もなお一層努力を続けてほしい。